

アメリカ南部の世論と原爆投下

—原因考察の一試論—

森 田 英 之

はじめに

広島・長崎への原爆投下の理由・原因に関しては、これまで多くの考察がなされてきた。主要なものとしても西嶋有厚、荒井信一両氏による先駆的な考察、バーンシュタインの研究、また近年ではアルペロヴィッツの *The Decision to Use the Atomic Bomb* (1995) 邦訳『原爆投下の内幕』上・下 (1995年) や、原爆問題全般にわたって問題を提起している木村朗氏の論稿、長谷川毅氏の最新の話題作 *Racing the Enemy* (2005) (日本語版『暗闘』2006年)、それに西嶋、カズニック両氏による報告「原爆投下終戦論の誤り」及び「核兵器の犯罪性」などがある。

これらの研究が明らかにしているように、日本への原爆投下という強硬手段の行使に関して、それを関知しうる立場にいたアメリカ政府指導者すべてが無条件に賛同していたわけではない。逆にアメリカ政府・軍首脳部の大方であるローズベルト、グルー國務長官代行、フォレストル海軍長官、バード海軍次官、リーヒ提督、スチムソン陸軍長官、ジョン・マックロイ陸軍次官、マーシャル陸軍参謀長などが、投下に関しては慎重であった。かれらは一様に北東部・中西部出身者であったが、降伏条件の一部を修正する必要性を認識していたし、その多くが天皇制の存続を承認してでも、日本からの早期の降伏を達成しようとしていた。それなのに、なぜトルーマン大統領は具体的警告なしに、また天皇制容認などの「取引」なしで、原爆を投下したのであったろうか。

アルペロビッツは、上記の著書の中で、原爆投下の決定過程（1945年5月から8月）におけるバーズ（James F. Byrnes）の役割の重要性を強調して、次のように問う。バーズは1945年4月トルーマン政権の発足当初からトルーマンの実質的な補佐官として務め、7月以降は國務長官となる。

「すでにわかっているようにバーズが一般的に強硬だったこと、とりわけ、多くの資料から明らかなように無条件降伏の方式を変更することに消極的だったことを考えると、トルーマンが…とくに6月1日の演説で『妥協せず』の態度をとるように助言していたのもバーズではなかったかと問いかけるのは、理にかなっているようにみえる。この疑問に対する最終的な答えがはっきりしなければ、原爆使用をめぐる歴史的な議論には決着がつかない。」（邦訳上巻 p.105）

アルペロビッツは言う。バーズこそが比較的对日穏健であったトルーマンを説得して、ポツダム宣言の草案に盛り込まれていた天皇容認事項を削除させ、敢えて無条件降伏を日本に突き付け、日本に自発的降伏の機会を与えないまま、2週間後原爆攻撃を敢行した。アルペロビッツは、とりわけトルーマンが大統領に就任した4月から6月はじめまでの間に、バーズが彼を強硬な立場へと誘導した事情について詳述している。

これに対し長谷川毅氏は、（トルーマンに「妥協せず」の声明を出させた背景となる）原爆投下への基本的決定がなされた5月31日と翌6月1日のアメリカ政府内部の事情、とりわけバーズの役割について詳細な資料を提示し、いっそう明確な記述をしている。つまりスチムソン陸軍長官が提案して5月1日に設置された、原爆問題を討議する上級機関であった暫定委員会は、5月31日に2つの重要な決定をした。まず暫定委員会発足3日後の5月3日にトルーマン大統領の個人的代理人として参加することになったバーズは、原爆の国際管理を提唱するスチムソンやオッペンハイマーらの主張を認めず、アメリカの安全保障を危うくすることになりかねないゆえソ連に情報を与えるべきでないと

強調し、これらメンバーの提言を拒絶した。次に原爆投下を事前に日本に警告することも、実験として事前に威力を見せつける案も彼は拒絶した。

「バーンズ氏が次のように勧告し、委員会はこれに同意した。究極的な標的の選択は基本的には軍事的決定であることを認めながらも、委員会の現在の意見は、原爆が日本にたいしていち早く使用されるべきこと、それが労働者の家屋に囲まれた軍需工場にたいして使用されること、そしていかなる事前の警告もなしに使用されること、以上である。このことを陸軍長官に助言すべきである」(『暗闘』p.147)

つまりアルペロビッツ、長谷川両研究者が強調するように、暫定委員会で重大な決定を主導したのはバーンズであった。さらにアルペロビッツ同様、長谷川毅氏も、原爆投下及びポツダム会談時におけるバーンズの主導性を認めている。この視点は、今日コンセンサスを得ているといえる。

しかし、なぜバーンズが対日強硬であったか、その理由はあまり論じられていない。

つまりこれまでの研究では、日本降伏の主要原因がソ連参戦であったことは明らかにされたが、なぜバーンズが原爆投下を主導するほど対日強硬であったか、彼の決意の背後にあった、アメリカ国内の地域間の峻烈な政治抗争を視野に入れてバーンズを検討するという視点が、重視されてこなかったと思われる。

それゆえこの報告では、これまでの先行研究の成果に依拠しながら、トルーマン政権発足時点から冷戦初期まで政権内で原爆及び外交の実質的責任者（アルペロビッツ上巻 pp.242, 300, 304, 長谷川 p.85）であったバーンズが、南部に政治基盤を持つ南部人であったこと（よく知られているように、ポツダムでもロシア側を威圧しようとし、自分が南部人であることを強調した Yergin, *Shattered Peace*. P.123。）に注目して、比較的穏健な北部・中西部のそれに比べ戦闘的であった南部世論から見た原爆投下の事情に限定して考察することにした。またこの小論は、アメリカの政治・外交姿勢はとりわけこの時期までは

一枚岩ではなく、地域間で本質的に異なっていたという前提に立っている。後にも見るように、南部の安全保障（観）は、中西部・北東部のそれとは基本的に相違し、対立するものであった。このことは、各地域の議会代表の見解や新聞論調を見れば明瞭である。それゆえ両者の相違を明確に区別して論じた方が、この時期のアメリカのいくつかの歴史的問題の解明も容易となると判断される。なおこの小論は、あくまで研究のアウトラインを記した試論であり、詳細な論述は、次の機会に回すことにしたい。またⅢ章及びⅣ章では、この試論展開の必要上それぞれ参考文献の欄に提示した拙稿(4)と(3)を、部分的に要約していることをお断りしたい。

I. バーンズの略歴

まずバーンズの経歴と、彼が生きた南部の歴史を概略見ることにしたい。

バーンズは1882年（公的には1879年）、サウスカロライナ州の綿花の輸出地であった港町チャールストンに生まれる。同港には1861年南北の戦闘の発端となった、サムター要塞跡があった。祖父は1846年のジャガイモ飢饉のとき、チャールストンに来たアイルランド系移民であった。公務員であった父親は、彼が誕生する前に結核で死去。ドレスメーカーで家計を立てる気丈夫な母親に育てられる。しかし一家の生活を支える思いから14歳で学校教育を打ち切り、法律事務所を使い走りをしてしながら速記・法律を学んだ。速記術をマスターしたのも母親の勧めだった。一般教養・法律は父親代わりともなった、法律事務所の Judge Rutledge から学んだ。

1900年19歳のとき、同州山岳地域（第2司法区）の記録・速記係となる（この時2歳年上の姉の誕生日を使い試験資格を満たして合格したため、その後の公的誕生は1879年となった）。それ以来自己の故郷とするようになる Aiken 郡で公職につけたバーンズは、District Judge Aldrich に付き添って司法区を巡回し、法律、とりわけ暴力的政治家たちの支配するサウスカロライナ山岳地域の政治の実務を学んだ。やがて同州司法試験に受かり弁護士となる。

1906年、カソリック教会から宗教的「雑婚」との批判を受けたが、宗派を異にするホテル経営者の娘と結婚、しかし結婚後宗派を妻の英国国教会に改宗した。2年後地区法務官に立候補し、当選を果たす。

1910年、同州第2地区から連邦下院選に立候補し当選、チャールストン選出のユグノー派ブルボンの下院議員 George Legaré の知遇をえる。バーンズは Legaré から学んだ政治家としての教訓を、生涯忘れることはなかった。教訓とは、地元民には全国的なことではなく、地元の個人的な救済を語り、議会でそれを実行に移すこと、このことに専念することが議会人として基本的であるということであった (Robertson p.38)。以後 Legaré 同様、自力独行の、貴族としてふるまうことになる。南部政治家バーンズの誕生であった。

1912年再選されたが、Legaré は死去した。しかしバーンズは、その後強い影響を受けることになる、第2の政治指南者 (political father) を得る。35才も年上であったがバーンズと同じサウスカロライナ州選出で、しかも隣りの郡 Edgefield の出であった連邦上院議員 Benjamin “Pitchfork Ben” Tillman と知り合った。二人の親交は Tillman が1918年に死去するまで続いた。

Tillman は「幼年者から老人まで」の軍役指令が出た1864年、17歳で南部連合軍に入隊し、戦場に赴き、片目の視力を失う。戦後は秘密軍事結社 “rifle clubs” のメンバーとなり、1876年北部占領軍の黒人兵虐殺事件、いわゆる Hamburg 事件に加担。1877年の南北の妥協で刑を免除された後、同州農民同盟を組織して活動、州政治を支配したポピュリストであった。同時に、1895年サウスカロライナ州知事として、同州の解放黒人の市民権・公民権を認めた1868年制定の憲法の改定を発動し、ミシシッピーに次いで、黒人有権者を締め出すためそれを実現させた、名高いレイシストでもあった (Edger pp.443~48, Frederickson, pp.50, 86)。1895年憲法はその後サウスカロライナ州に展開されてゆくジムクローの下地をなすことになる。Tillman の反共和党・反黒人(票)の姿勢は、1960年に至るまで、バーンズの政治姿勢ともなった。またこの時期同州州都コロンビアで少年期を過ごしたヴァージニア生まれの南部人ウッドロー・ウイルソンを知るようになる。

1920年上院議員となるが、4年後にはKKK団の妨害に遭い落選。反対派はバーンズのカトリック出自を攻撃したのである。しかし多くの移民が住むサウスカロライナは、機会を彼に与えた。

1930年、同じサウスカロライナ出身で、幾多の南部・境界州の政治家を援助していたニューヨーク在住の、株式で巨万の富を築いた金融家 Bernard Baruch の支援を得て、バーンズは上院に復活する。Baruch はユダヤ系で、大戦時にウィルソンからその経営手腕をかわれて戦時産業局（WIB）の議長を務めた体験の持主だった。彼の支援を受けた政治家の中には、ケンタッキー選出の大物上院議員であるバークレーや、ミズーリ出身の後の大統領トルーマンがいた（Robertson p.103）。また彼は、サウスカロライナに 17,000 acres の農地を所有していてもいた。

バーンズはニューディールを支持し、41年まで10年近くローズベルトと南部議員団とを結ぶ役割をしている。1年間連邦最高裁判事を務めた後、政務に復帰し、1943年ローズベルトから「アシスタントプレジデント」と信頼され、戦時国内経済を統括（director of OWM）した（Kennedy pp.629～30 参照）。またヤルタ会談にも同行し、いち早く帰国して会談の成果を広報する任務を預かった。

1945年4月ローズベルト亡き後トルーマンが大統領に昇格すると、その最高顧問として、外交と原爆の双方の責任者となる。7月国務長官に就任、境界州メリーランド出身で、大戦初期から中西部孤立主義勢力に抗して、英国支援の活動を推進してきた国際主義者のディーン・アチソンを国務次官に抜擢して、戦後対日政策等を担当させた。

外交・内政双方においてトルーマン政権内でしだいに意見を異にしてきたバーンズは、1947年1月国務長官を辞し、サウスカロライナに帰る。帰郷した郷里では翌年、トルーマン政権が推進する公民権政策に反発した南部民主党員（デキシークラット）によって、州権党が結成さる。1950年、彼はサウスカロライナ知事選に出馬し、人種隔離と反公民権を訴え当選する。

II. 南部世論及び南部上院議員の対日観

周知のように南北戦争に敗北後、南部は連邦軍によって軍事占領された。しかし南部側は秘密軍事結社等の活動によって北部占領軍を追い詰め、10年後にはほぼ自己の支配領域を回復する。やがて南部11州は北部勢力の浸透から自衛する「団結する南部」を形成することになる。このソリッドサウスは世紀末ジム・クロウ法によって補強され、20世紀になっても存続し続けた。そして第二次大戦後も、アメリカ議会には南部議員団による堅固で強力な南部ブロックが存在した。

太平洋戦争の末期原爆が広島・長崎に投下された。その間ソ連が対日参戦したのを主たる契機に、日本政府は「天皇大権」の護持を条件に降伏を申し入れた。米国各紙も一斉に天皇（制）を論じ始める。南部を除く全米の新聞論調は穏健・強硬が拮抗していた。しかし南部・境界州の論調は対日強硬が主流であった。

連邦議員の見解も日本の降伏申し入れの時点で穏健・強硬が伯仲していた。しかし南部11州22名の上院議員のうち8名の天皇観が様々な資料から判明できたが、確認できた8名中実に8名ともが、天皇制に対し強硬な姿勢を表明していた（拙稿(4)注49）。これよりして南部議員の大部分が強い対日観を保持していたと推定されるが、同じ南部ブロックの一員であったバーンズも、共通した対日観を保持していたと考えられる。

事実すでに見たように、バーンズはワシントンの政界に入ってから、南部選出議員たちと、長期にわたり密接な接触を維持していた。Lageré や Tillman など直接指導を受けた先輩たちはもとよりであるが、下院時代から共に協力して議会活動をした友人として、ロビンソン（Joseph Robinson, Arkansas）やハリマン（Pat Harrison, Mississippi）それに民主党の院内総務ともなり南部・境界州議員団のヴォーカルメンバーの一人として活動した対日強硬のバークレー（Alben Barkley, Kentucky）がいた。またグラス（Carter Glass, Virginia）は上院における有力な支持者であったし、南部議員団の新リーダーでもあった

ジョージアの反天皇のラッセル (Richard B. Russell) 議員とも親友関係にあった。タイディング (Millard Tyding, Marryland) やトルーマン (Hary Truman, Missouri) とは, Baruch を通じ, たがいに協力しあう関係にあった (議会での友人関係については Robertson pp.103, 110-11, 529)。

とくに自分より25年も遅く1936年にワシントン政界入りを果たしたトルーマンに対しては, 先輩として手厚く面倒をみた。ミートパッキングで潤うカンサス市の, 暗黒街にも手を染める, 親子とも悪名高き政治ボスであったペンダガストの支援を受け上院に当選したトルーマンには, だれもまともに近づこうとはしなかった。「バーンズだけが, 私を人間として対応してくれた。」後日トルーマンはバーンズに対する感謝の気持を述べている (Robertson p.443)。

1945年4月ローズベルトの急死で大統領に就任したときも, トルーマンがだれよりも頼りにしたのも, 内政それに外交にも精通するバーンズであった。また1947年国務長官を辞してワシントンを去ってからも, 南部議員たちとの親しい関係は切れなかった。翌48年の大統領選で, トルーマンの公民権政策に反発する深南部民主党グループで結成されたディクシークラット (州権党) の離反などで, トルーマンの苦戦が伝えられたときは, 同郷のサウスカロライナから出た候補であっても, 声援するのを控えはした。しかし1952年の大統領選では南部6州で, ディクシークラット候補を精力的に応援している (Frederickson p.227)。

Ⅲ. ラッセル上院議員と原爆投下

リチャード・ラッセルは, 大戦終結時テキサス選出のコナリーに代わる南部ブロックの新リーダーとなりつつあった。ラッセルは, バーンズの郷里と隣り合わせのジョージア州の生まれであり, 同州から選出されていたが上院で南部, とりわけ深南部の利益を代表することで知られていた。戦後まもなくして始まる公民権運動に警戒し, その拡大阻止に強いリーダーシップを発揮することになる。

ラッセルは彼を常に支持した地元有力紙「アトランタ・コンスティテューション」が対日強硬であったように、日本へ厳格な無条件降伏を要求していた。ポツダム宣言に天皇制（廃絶）の条項が欠落していることを知り、激しい苛立ちをもっていた。広島に原爆が投下された翌日、日本による早期の降伏申し入れがあるのを恐れたラッセルは、トルーマンへ直々の電報を打った。

「日本人が、彼らの無条件降伏を、われわれの方が認めるように、われわれに懇願するまで、戦争を継続しよう。」「(日本屈服)の任務を直ちに終えさせるための十分な原爆が製造できるまで、TNTと焼夷弾でもって戦争を遂行しよう。」(拙稿(4))

つまりラッセルは、ソフトな対日条件で戦争を終結させようとする北部共和党グループの画策を抑え、天皇制除去の降伏条件を、日本人に受諾させるまで、原爆戦を継続し日本を追い込むべきだと主張していた。

では、なぜラッセルは徹底した無条件降伏＝天皇体制の打破、を要求したのだろうか。明らかなことは、ポツダム宣言はソフトであり過ぎ、彼の属する南部の安全保障を満たす降伏条件でありえないと、彼が判断したからであった。またバーンズも最後まで同宣言に天皇制存続を書き入れることを拒否した（長谷川 pp.386～87）。はたして日本はラッセルが危惧していたように、天皇大権の護持を条件に、ポツダム宣言の受諾を申し入れてきた。米英政府は、SCAPに天皇を従属させることで、これを容認し、1945年8月15日日本政府もこれを受諾した。かくして南部の戦争目的は不十分にしか達成されないまま、太平洋戦争は終結したといえた。

IV. アチソン－マッカーサー論争 — 南部一境界州による反撃

しかし南部の安全保障を確立するための好機は、以外に早くきた。それは日本が降伏して1月が経過しても何ら積極的行動をとろうとしないマッカーサー

への批判が、全米的にたかまりつつあった45年9月後半にやってきた。発端は9月17日のマッカーサーによる占領軍大幅削減声明であった。彼は、日本占領には50万は必要とされていたのに、20万へ占領軍を削減すると、本国政府の了承も得ないまま、一方的に宣言したのである。中西部の、日本の民主化に乗り気のない孤立主義者の利益を代表すると見られていたマッカーサーのこの声明は、ラッセルをはじめとする南部・境界州の代表にとり、とても看過できるものではなかった。危惧していた通り、戦後対日占領政策が著しく弱体化されたと判断されたからである。

翌18日ラッセルは上院の壇上に上がり長文の演説をして、対日強硬策の即時の実施を要求した。同時に天皇を戦犯として裁判にかけける決議案を提出、南部・境界州議員、及び彼らに賛同する隣接する州の議員たちの強い賛同を得た。

明らかにこれに呼応して、1日後の9月19日、境界州のメリーランド出身で、バーンズによって国務次官に抜擢され、しかしまだ上院の承認を得ていなかったディーン・アチソンが、「占領軍は政策の道具体であり、政策の決定者ではない」とマッカーサーを批判した。19日と20日全米の主要紙がこれを重大ニュースとして報じた。

これにれに対し中西部孤立主義勢力の中心的指導者ホウエーリ (Kenneth S. Wherry) らマッカーサー支持者たちが、アチソン発言を問題にして、彼の国務次官就任阻止の論陣を張った。1週間にわたる論争の末、アチソン支持の南部一境界州議員団が勝利し、アチソンは承認された。自己の支持勢力が敗北するのを任地の東京で見ていたマッカーサーは、大統領選出馬の夢も棄てきれないこともあり、それまでのソフトな占領政策を放棄し、左へ大きく旋回することになる (拙稿(3))。かくして日本に、本国政府からの指示である8月末の「初期の対日方針」、それに続く11月の本格的指令を上回るほどの、急進的改革 (民主化=非武装化) が遂行されていった。南部の重要な安全保障の一つが保証されることになったといえた。

逆説的であるが、主として黒人をジム・クロー法で抑圧していた南部指導者及び彼らを支持する南部の主要紙の多くが、日本社会の徹底した民主化を主張

していた。バーンズの地元サウスカロライナの有力紙「コロンビア・レコード」は、常にバーンズ支持であり、その論調はバーンズの対日観を代弁していたと見ることができようが、対日強硬であり、ラッセルを支持する「アトランタ・コンスティテューション」と同様、徹底した日本の社会改革＝非武装化を主張していた。例えば上院で上述の論争が始まる直前の45年9月12日の「コロンビア・レコード」の社説は、「連合国の問題は、幾世紀にわたり日本民衆を抑圧してきた封建体制を崩壊させ、近年日本国土を太らせた軍部－財閥を一掃することである」と記し、マッカーサーの日本上層部に対するソフトな占領政策を転換させるよう強く迫っていた（拙稿(1)参照）。

V. 原爆投下　　むすびにかえて

アメリカの対外政策におけるバーンズだけを見ると、原爆はソ連牽制のため使用されたといえる。しかしバーンズが南部を代表する政治家であり、南部人の利害を背負った（当時大統領も凌ぐ）政策決定者であったことを考慮すると、アメリカ内部で展開されていた地域間の激しい経済的対決（「中西部孤立主義者」対「南部・境界州自由貿易主義者」）を勝ち抜く手段として、バーンズの強硬姿勢（修正なしの無条件降伏・原爆投下）があったことがまず考えられる。南部指導者は、自らの主導による対日戦の勝利で、南部産品の世界的な販路を確保するための、念願の自由貿易体制を確立しようとしていた。

ところで原爆投下の原因の分析を、国内政治の枠に限定したとしても、これは複数ある要因の一つであったといえよう。第二次大戦終結前後米国では、南部の安全保障を根底的に脅かすもう一つの深刻な問題が進行していた。公民権問題である。

19世紀末、日本が日露戦争に勝利したとき、それが帝国主義国家同士の利権争いであったにしても、白人種が有色人種を支配するという人種構造は普通の真理ではなく、単なる白人側によって利己的に主張された神話にすぎないことがだれの目にも明白になった。戦争の行方を注視していたアメリカの黒人にも

言い知れない希望を与えた (Kearney p.38 邦訳 p.69)。この事実は、その後も長く、自己の体制維持に敏感な南部白人支配層の脳裏を、片時も離れなかったと考えられる。

また、第一次世界大戦終了後、米国はヨーロッパからの帰還兵で溢れた。1919年には全米各地で白人と黒人の間で武装闘争が発生し、双方あわせて100名余りの死者がでた。バーンズの生まれ故郷であるチャールストンでも、若い白人と帰還黒人兵の間で争いが起き、武装した白人が帰還兵を襲い、2人の黒人が殺害され、双方17人の負傷者を出した。バーンズは原因はフランスからの帰還黒人兵にあると考えた。彼は下院の壇上に立ち、帰還黒人一般、それに黒人の解放と地位向上に専念していたデュ・ボイス個人が、南部を転覆し「小型のロシア」にしようかと企んでいる (turn South into a “little Russia”) と激しい口調で批判した (Robertson pp.85~86)。つまり彼は、欧州で自由を知った黒人帰還兵の大群が革命を起こし、白人優越の南部体制を破壊しようとしているとの南部支配層の強い懸念を表明していたといえよう。

第二次大戦中も、人種差別がからんだ暴力事件がとりわけ南部各地で起きていた。その底流にあったのは、第一次大戦終了の時点と同様、ヨーロッパ戦線から帰還する黒人兵を中心に民主化要求が揚がり、アメリカ政府が黒人に公民権を与えるのではないかという南部白人の不安感であった (Kearney p.106, 邦訳 p.136~37, Edger p.516)。

このように第二次大戦後、南部人が確保しようとしていた安全保障のいま一つのは、その後の20年間の歴史が明示するように、厳密かつ組織的な黒人・白人分離を制度化した黒人隔離政策であるジム・クロー体制を、内戦以外のいかなる手段を駆使しても、堅持することであった。サウスカロライナでは、バーンズの政治指南者であった Tillman がその体制の基盤を築き、半世紀が優に過ぎた1950年代になっても、バーンズ自身その維持に、残された政治生命を賭けていたことは、すでに見た通りである。

南部の戦争目的もそのことと深く係わりあっていたといえた。つまり以上の考察よりして、仮説的には次のように言うことが可能であろうと思われる。南

部の安全保障こそは、19世紀末から20世紀初頭にかけて確立した白人優越の寡頭制的専制支配を維持することだったのであり、そのために厳格な無条件降伏を日本人に突き付け、その優勢をそれも徹底して粉碎しておく必要があった。日本民族の勢力拡大は黒人を勇気づけるゆえ、二度と軍事的に再興させないためである。日本の指導者は戦争目的が、白人支配からアジア民族を解放することにあると主張していたが、そのことよりしても、日本の頂点に君臨する天皇は、南部の安全を著しく脅かす存在であると判断されたといえよう。アジア民族を反西欧植民地主義に目覚めさせること自体、すでに見たように、取りも直さずアメリカの黒人を目覚めさせることであると南部人の目には映ったであろうからである。

バーンズにしても、自分を一市民の身分から、国家的な名声と活動の場に引き上げてくれた貴族制的な南部寡頭体制の維持を図るため、南部の意志、つまり日本から天皇（制）を取り除く無条件降伏を、なんとしても南部人の手で勝ち取る必要があった。その実現のためバーンズはトルーマンに決意させ、原爆投下という強硬政策をあえて貫いたといえよう。日本人の戦いへの意志を砕いて後、日本社会に徹底した非武装化を実施しようとしていたのである。原爆を日本に投下したのは、バーンズが日本人に極端な人種的偏見を持っていたからというより、むしろ以上見たように、自己の存在基盤である白人絶対優越の南部体制を維持するためであった。太平洋戦争の史的解明には人種主義の視点も援用する必要ももちろんあろうが、同じく重要なことは、原爆投下を含む戦争の実態を掴むために、双方の体制の現実を見据えておく必要があろうと思われる。

主要文献・資料

Kari Frederickson, *The Dixiecrat Revolt & the End of The Solid South: 1932~1968* (University of North Carolina 2001)

David Robertson, *Sly And Able: A Political Biography of James F. Byrnes* (W・W・Norton & Company 1994)

松岡泰『アメリカ政治とマイノリティ』（ミネルヴァ書房 2006年）

Reginald Kearney, *African American Views of the Japanese: Solidarity or Sedition* (State University of New York Press, Albany 1998) (山本伸訳)『20世紀の日本人 — アメリカ黒人の日本人観：1900-1945 —』(五月書房 1995年)

長谷川毅 *Racing the Enemy, Stalin, Truman, and the surrender of Japan* (Harvard University Press 2005),『暗闘 — スターリン, トルーマンと日本降伏 —』(中央公論新社 2006年)

木村朗「原爆投下問題への共通認識を求めて — 長崎の視点から」(第13回日本平和学会九州 <http://www.ops.dti.ne.jp/heiwa/peace/nagasaki/baku.html>)

西嶋有厚「原爆投下終戦論の誤り」, ピーター・カズニック「核兵器の犯罪性」(『長崎平和研究』No.20 2005年10月)

Gar Alperovitz, *The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth* (Alfred A. Knopf, INC. 1995. 鈴木俊彦, 岩本正恵, 米山裕子訳)『原爆投下決断の内幕』(上・下 ほぶる出版, 1995年)

Walter Edgar, *South Carolina: A History* (University of South Carolina Press 1998)

David M. Kennedy, *Freedom From Fear* (Oxford University Press 1999)

森田英之

- (1) 「アメリカ南部世論の対日姿勢 — サウスカロライナ：1945年 —」(西南学院大学 国際文化論集 第19号第1号 2004年9月)
- (2) 「日本の降伏申し入れに対するアメリカ国民の反応 — ケンタッキー州の州都ルイビル市民のケース —」(『西南学院大学 国際文化論集』第18巻第2号 2004年2月)
- (3) 「日本占領の基本路線をめぐる『アチソン=マッカーサー論争』について」(『西南学院大学 国際文化論集』第14第1号 1999年9月)
- (4) 「南部有力紙『アトランタ・コンスティテューション』の対日占領構想 — ラッセル演説の一背景 —」(『西南学院大学国際文化論集』第11巻第1号 1996年9月)

Marvine E. Stromer, *The Making of a Political Leader: Kenneth S. Wherry and the United States Senate* (University of Nebraska Press 1996)

Gilbert C. Fite, Richard B. Russell, JR: *Senator From Georgia* (University of North Carolina Press, Capell Hill-London 1991)

New York Times, Christian Science Monitor, Washington Post, Chicago Daily Tribune, San Antonio Express, Houston Post, Dallas Morning News, The Atlanta Constitution, Columbia Record, Columbia State, The Courier Journal, SL. Post-Dispatch, The Kansas City Star.

Congressional Record